

## 補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市元気な地域づくり支援事業
補助の区分	提案型補助
補助の概要	個性豊かで活力ある地域づくりを推進するため、地域活動団体等が提案する元気な地域づくり支援事業に対し、補助金を交付する。
補助事業者	自治会、集落、NPO法人、ボランティア団体、商工会、イベント実行委員会、各種協議会等の市民が主体となって組織する団体
補助対象経費	賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費 他
類似補助の有無 ※類似補助金の統合メニュー化	無 ○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等) ※少額補助金は廃止	50万円 500万円 ○少額(5万円以下)補助金の理由
補助率等 ※補助率は原則1/2以下(市単独の場合)	3/4以内、1/2以内 ○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由 コミュニティ活動促進事業においては、地域の課題の解決や交流等を深めるために必要な営利を目的としない地域活動を支援するため、集落等の負担を軽減するため、平成32年度までは補助率を3/4以内として据え置く。
数値目標等 ※数値目標の設定検証	A 数値化 補助事業を活用した地域づくり活動件数50件/年 団体の人数以上の参画による活動人口の増加 ○目標に対する費用対効果(計算式) 算出不可 ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法 数値化は困難であるが、事業の継続を確認し、総合的に判断する。
補助制度開始	平成25年4月1日
見直し時期	平成32年9月30日
補助終期	平成33年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) ホームページ等で募集する
事業担当 (担当部署)	地域振興課 地域振興係
(電話番号)	0259-63-4152(直通)